

「政策の具現化」を目指す

積極的な議会活動を継続

福島町議会議長 溝部 幸基

謹んで新春のお慶びを申し上げます

日頃から、議会に対し温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。本年もまた、まちづくり・議会両基本条例の主旨を踏まえ、町民の皆様の信頼と期待に応え、積極的に議会活動を進めてまいりますので、よろしく願いたします。

町づくり基本条例、議会基本条例がスタートして十三年が経過しました。両基本条例の実行課題は、「町民・議会・行政の協働」です。実践を通して周知されてきておりますが、さらに、意識を高め、受け身の参加から積極・主体的な参画・協働へ結びつけることが重要です。

議会基本条例では、「わかりやすく町民が参画する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言できる議会」を重要な視点としており、批判・牽制・検証・評価を基本とし、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会を意識し、計画・予算から決算・評価に至る各段階で政策の具現化を目指して、積極的な議会活動を展開しております。

福島町議会の特徴は、常任委員会の活動を重視し、所管調査として、時宜に合った課題に取り組むことで、今年度も・福島商業高校の魅力化・

有害鳥獣残滓処理施設 横綱ビーチの管理運営・除雪体制の現状と支援・町内会支援の方向性・種苗生産施設整備事業・松浦・白神間防災道路・千軒そば生産体制支援・岩部クルーズ運行事業等38事業について調査し、論点・争点を明確にした提言を手交しております。

議会基本条例諮問会議から、「基本条例見直しの行動計画推進」、「議会評価」、「常任委員会所管調査」、「議員定数・歳費」の諮問事項について答申を頂きました。

特に、次期改選期に向けて検討した、議員定数については現状維持、歳費については、現状の方式を基本とし、「なり手不足対策」等の視点から増額を検討し、町民へ説明し理解を得るべきとの答申内容でありました。

今後、議会としての方向性を決定し町民の皆様に説明する機会を設定してまいります。

今年も「町民と議員の懇談会」を二月二日から六日間、皆さんのお話を聞くことを中心に開催いたしますので、各町内会お誘いあわせの上、参加くださいますようお願いいたします。

議会としては、引き続き積極的に情報を発信し、町民の皆さんと共通認識が持てる機会を提供し、より活発な議会活動を実践してまいります。

町民の皆様には、町づくりの基本、「自助・共助・公助」をご理解いただき、町づくりへの参画・支援・特に、「人材の育成」「社会資本投資」等に協力くださいますようお願い申し上げます。

コロナ感染症は、未だ収束の見通しが立たず新たな変異株の出現による感染の報道が続く、ワクチン接種が続いておりますが、児童・生徒等、感

染の低年齢化が懸念されます、引き続き「三密」を回避し、予防の徹底（手洗い・消毒・マスク着用等）を恒常化することが重要です。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年の

御祝辞を申し上げます

貴家皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和五年 元旦

〒〇四九―一三二二

北海道松前郡福島町字福島二五七番地一

溝部 幸基

裕子

TEL 〇一三九 四七―二五三番

Email:kouki.m@brown.plala.or.jp